〔***大　阪***〕~~都・道~~・府・~~県~~（←本店所在府県を記載）

測量士の変更について（記載例）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 測量法第５５条の１３により規定される、営業所ごとにおくべき測量士（誓約測量士）に変更がありましたので、下記のとおり届出ます。  近畿地方整備局長　宛  令和***○○***年***○○***月***○○***日  ***○○測量設計　株式会社***  届出者　***代表取締役　○○　○○***  **※押印不要**  記 | | | | | |
| 営業所名 | | 変更後 | | | 変更前 |
| ***○○営業所*** | | ***○○　○○*** | | | ***△△　△△*** |
| 登録番号 | 登録第（***○***）－***○○○○○***号 | | 登録年月日 | 平成・*~~令和~~****○○***年***○○***月***○○***日 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 電話番号 | ***00－0000－0000*** |
| 取扱責任者  所属・氏名 | ***総務部***  ***○○　○○*** |

記載要領

・　１部提出すること。

・　様式上部に、主たる営業所の所在する都道府県名を記載すること。

・　通知は返送されないが、登録の証が必要な場合は、追加１部と所定の切手を貼付けた返信用封筒を併せて提出すること。

・　別表第１２（第１４条関係）の誓約書（役員の変更登録申請を提出する場合において添付する場合には、本届に添付は不要）及び新たに誓約測量士となった者の測量士名簿記載事項証明書を添付すること。

・　新たに誓約測量士となった者の常勤性が確認できる資料（法人の場合は年金事務所からの資格取得通知書（写）若しくは標準報酬額決定通知書（写）、個人の場合は健康保険証（写））を添付すること。

・　前任者が退職した場合は、その退職日が確認できる資料（法人の場合は年金事務所からの資格喪失通知等（写）、個人の場合は出勤簿（写）等）を提出すること。

・　前任者の雇用が継続している場合は、その旨が確認できる資料（法人の場合は直近の標準報酬額決定通知書（写）、個人の場合は健康保険証（写））を添付すること。

（用紙の寸法は、日本工業規格A4とする。）

〔　　　〕都・道・府・県

測量士の変更について

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 測量法第５５条の１３により規定される、営業所ごとにおくべき測量士（誓約測量士）に変更がありましたので、下記のとおり届出ます。  近畿地方整備局長　宛  令和　　年　　月　　日    届出者  記 | | | | | |
| 営業所名 | | 変更後 | | | 変更前 |
|  | |  | | |  |
| 登録番号 | 登録第（　）－　　　　　号 | | 登録年月日 | 平成・令和　　年　　月　　日 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 電話番号 |  |
| 取扱責任者  所属・氏名 |  |

記載要領

・　１部提出すること。

・　様式上部に、主たる営業所の所在する都道府県名を記載すること。

・　通知は返送されないが、登録の証が必要な場合は、追加１部と所定の切手を貼付けた返信用封筒を併せて提出すること。

・　別表第１２（第１４条関係）の誓約書（役員の変更登録申請を提出する場合において添付する場合には、本届に添付は不要）及び新たに誓約測量士となった者の測量士名簿記載事項証明書を添付すること。

・　新たに誓約測量士となった者の常勤性が確認できる資料（法人の場合は年金事務所からの資格取得通知書（写）若しくは標準報酬額決定通知書（写）、個人の場合は健康保険証（写））を添付すること。

・　前任者が退職した場合は、その退職日が確認できる資料（法人の場合は年金事務所からの資格喪失通知等（写）、個人の場合は出勤簿（写）等）を提出すること。

・　前任者の雇用が継続している場合は、その旨が確認できる資料（法人の場合は直近の標準報酬額決定通知書（写）、個人の場合は健康保険証（写））を添付すること。